

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	令和元年 9月10日 午後 4時 30分 から 令和元年 9月10日 午後 5時 40分 まで	
開催場所	博多警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、 総務第二課長、生活安全課長
議 事 概 要		
<p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>          本年8月28日付けの県警人事異動によって署長として着任した。          私は、平成19年に筑紫野警察署で交通管理官として勤務して以来の警察署勤務であり、福岡市内の警察署での初の勤務となる。          私は着任の際、署員には一つ一つの仕事を丁寧に、心を込めて仕事をするように訓示した。          私が署長である間、警察署一丸となって地域の安全のため取り組んでいくので、今後の警察活動への御理解、御協力をお願いする。</p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>          この度の異動で新署長が着任し、協議会としても新たな気持ちで取り組んでいく。          昨今は、豪雨による災害が佐賀県や、福岡県南部、関東地方で発生し、災害に対する普段からの備えの重要性を痛感しているところである。          また県内においては、まもなくラグビーワールドカップが開催される予定であり、国内だけでなく、国外からも多数の来県者が見込まれ、治安の面において、気をつけなければならない点も出てくると思われるが、協議会としても大会の成功を陰ながら見守っていく。</p> <p><b>【本年上半期の各部門（警察署）のトピックス】</b>（各管理官）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活安全部門のトピックス（生活安全管理官）              賭博店の一斉摘発並びに暗躍する暴力団組員の検挙</li> <li>2 地域部門のトピックス（地域管理官）              新任警察官の着任</li> <li>3 刑事・組織犯罪対策部門のトピックス（刑事管理官）             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）薬局における持凶器強盗事件被疑者の検挙</li> <li>（2）福岡市内における連続強制わいせつ等事件被疑者の検挙</li> <li>（3）爆弾様の物が置かれた威力業務妨害事件被疑者の早期検挙</li> <li>（4）福岡県暴力団排除条例の規定に基づく勧告及び中止命令の発出</li> </ol> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

(中洲地区における道仁会傘下組織組員らによる利益受供与事案)

- 4 交通部門のトピックス (交通管理官)  
筑紫口の客引き行為者の現行犯逮捕 (道路における禁止行為違反)
- 5 警備部門のトピックス (警備管理官)  
各種管理者対策の推進

### 【ニセ電話詐欺の発生状況と抑止対策について】 (署長)

- 1 ニセ電話詐欺の発生状況
  - (1) 福岡県内の被害状況
  - (2) 福岡県内の被害推移
  - (3) 管内の被害状況
  - (4) 管内の被害推移
  - (5) 福岡県内のオレオレ詐欺被害状況
  - (6) オレオレ詐欺の手口
  - (7) 福岡県内の架空請求詐欺の被害状況
  - (8) 架空請求詐欺の手口
- 2 ニセ電話詐欺の抑止対策
  - (1) 博多警察署の被害防止活動
  - (2) 被害防止のポイント
    - ア 「家族の絆」について
    - イ 「まっ太フォン」について

### 【ニセ電話詐欺対策資器材の説明】 (防犯係長)

防犯係長がアポ電を含むニセ電話詐欺被害防止機能のついた「まっ太フォン」を紹介し、同電話機の各種機能に関する説明をした。

その後、署員が同電話機を用いて、ニセ電話詐欺の寸劇を実施し、同電話機のニセ電話詐欺被害防止の有効性に関する理解を深めた。

### 【質疑応答】

- 委員から「最近、中洲地区において、飲食店の客引きが見受けられるが、警察として対応することができるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「著しく交通の妨害となる状況であれば、道路交通法で対応可能な点もあると思うが、現場の具体的状況を見て判断したい。」旨の回答があった。さらに署長から「執拗な客引き行為に関しては、基本的には福岡県迷惑行為防止条例の適用を検討するものであるが、適用が困難な場合は道路交通法の適用等、その他の方法による改善を検討したい。」旨の回答があった。

さらに委員から「JR筑紫口においては、素行の悪い客引きグループ同士がもめごとを起こす等し、雰囲気が悪くなっていたことを受け、多くの団体の連名による、悪質な客引き行為の規制に関する条例制定の要望書を福岡市に提出したが、今後の見通しが分かれば教えてもらいたい。」旨の質疑があり、署長から、「現在は、福岡市に対して、条例制定に向けてのお願いをした段階であり、今後は福岡市が条例制定に向けて動く見込みである。現時点、今後の見通しは判明しない。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

- 委員から「敬老会等の行事において、警察官が高齢者に直接講話をしてもらえば、ニセ電話詐欺の被害防止に有効であると思う。」との意見があり、署長から、「現在、ニセ電話詐欺の被害防止のため、署員が防犯教室を開催する等して対応しているところである。今後も、依頼があれば、その要望に応じて署員を派遣し、防犯講話を実施する等してニセ電話詐欺の被害防止に努めていく。」旨の回答があった。

### 【閉会】

以上で、令和元年度第二回博多警察署協議会を閉会した。